



「憲法改悪を許さない全国署名」に ご協力ください

昨年の衆議院選挙で、自民党など改憲をうたう政党が国会の3分の2を超える議席を占め、9条改憲の発議が現実となる危険が生まれました。憲法9条に自衛隊を書き込み、米国と一体となって「戦争できる国づくり」をすすめる、それが現政権のねらいです。すでに、防衛費を増大し軍備拡張を重ねています。しかし、いかなる紛争も軍事対軍事の悪循環では止められず、戦争で多大な犠牲を出しても真の解決はできません。

私たちは、日本政府が憲法第9条を生かした平和外交に徹すること、国会の改憲発議を許さず、すべての戦争に反対し、憲法をいかす政治を強く求めて、署名運動にとりくむことにしました。ぜひ、ご協力ください。

【お願い】 署名用紙と返信用封筒を同封します。皆様の周りの方にも拡げてくださるようお願いいたします。なお、返信に要する切手代は、誠に恐縮ですがカンパにてご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

Q 憲法審査会での議論は必要では？

A 憲法に関わる課題は様々な委員会で大いに議論すべきは当然です。ただ、憲法審査会は憲法改正を前提とした原案を発議する権限を持った国会の機関です。自民党などが執拗に審査会での議論を誘導するのは、改憲を主張する政党が多数のうちに、自民党改憲4項目に沿った改憲案を発議し、国民が望んでもいない憲法改正に道を開こうとするものです。

Q 「自衛隊を憲法に書き込む」とは？

A 自民党改憲案4項目の最大の狙いは「9条への自衛隊明記」です。歴代政権は、自衛隊の武力行使は攻撃の排除だけに許され、「必要最小限度の実力」組織と説明してきました。ところが、自衛隊が憲法に明記されると、これまでの制約はなくなり、自衛

の範囲を超えて世界の紛争に積極的に参加できる「軍隊」に憲法上格上げされ、無制限の海外での武力行使につながります。

Q 「緊急事態条項の創設」「合区解消」「教育環境の充実」は必要？

A 他の改憲案の項目のうち「緊急事態条項の創設」では、震災、コロナの場合でも、現行の災害対策法や関連法規およびその改正で対応は十分可能です。内閣が立法権を独占して、人権を制限することが可能になるというのは恐ろしいことです。「参議院の合区解消」は選挙制度の是正で、「教育の充実」は法律の改正で済むことです。以上の3点は、国民の理解が得られやすい項目を並べることで、9条改憲のねらいをそらす意図がうかがえます。

損保9条の会ホームページへのアクセスや資料も参照ください。

東京海上日動9条の会

世話人：牧野 光延 池田 京子 浅見 銃造 増田 勝男

(連絡先〒272-0816 市川市本北方 3-23-30 増田 master.win@ab.auone-net.jp)